

2025 年度 中小企業活力向上ハンドブック印刷業務委託

募集要領

1 契約番号

07-001(競争入札)

2 応募要件

デザイン制作および冊子印刷実施実績があり、東京都における 2025 年度物品買入れ等競争入札参加資格を有し、営業種目 101「印刷」の「C」に格付けされていること。

3 件名

2025 年度 中小企業活力向上ハンドブック印刷業務委託

4 履行場所

中小企業活力向上プロジェクトアドバンス実行委員会が指定する場所

5 概要

中小企業活力向上プロジェクトアドバンスプラス事業は、東京都内の中小企業・小規模事業者に対して、経営課題解決に向けた「気づき」を促し、行動へと導くことも目的に、東京都産業労働局を始め、都内中小企業支援機関 6 団体によって運営されている支援事業である。その中核となる「経営分析」において、経営者が自社の現状を把握するためにチェックシートを用いて事前に自己チェックをおこなっていただくが、そのチェックシートの詳細解説をおこない、経営者に理解を促すツールとして「中小企業活力向上ハンドブック」の制作をおこなう。

6 履行期間

2025 年 4 月 1 日（火）から 2025 年 5 月 30 日(金)まで

7 契約方法

希望制指名競争入札

8 開札予定日

2025 年 3 月 11 日(火)16 時頃

9 希望申請期間

2025 年 2 月 12 日(水)13 時から 2025 年 2 月 17 日(月)13 時まで

10 希望申請方法

希望申請する者は、を次のとおり電子メールで提出すること。

- ・様式1「希望票」
- ・様式2「経営状況・契約実績確認票」
- ・競争入札参加資格者であることを証明する書類

・希望票提出先

東京都産業労働局商工部地域産業振興課

メールアドレス：S0000482@section.metro.tokyo.jp

件名：2025年度 中小企業活力向上ハンドブック印刷業務委託（希望票）

11 質問等

募集要領及び仕様書についての質問は、以下の期間内に受付・回答しますので、様式3「質問票」により、メールで送付してください。なお、口頭での質問は一切受け付けません。

(1)質問期間

指名通知のあった日からから2025年3月6日(木)18時まで

(2)質問方法

様式3「質問票」に質問事項を記入した上、次のとおり電子メールで提出すること。また、メールを送付した旨を電話連絡してください。

・質問票提出先

中小企業活力向上プロジェクトアドバンス実行委員会事務局

メールアドレス：info@keieiryoku.jp

件名：2025年度 中小企業活力向上ハンドブック印刷業務委託（質問票）

電話番号：03-3283-7388

(3)回答方法

メールにて、全ての指名通知者に回答を公表します。なお、全ての指名通知者から質問がない場合は回答しませんので、予めご了承ください。

(4)回答日

2025年3月7日(金)正午まで（予定）

12 入札

(1)入札方法

様式4「入札書」に必要事項を記載し、パスワードを設定の上、以下提出先にメールにて提出してください。

・入札書提出先

中小企業活力向上プロジェクトアドバンス実行委員会事務局

メールアドレス：info@keieiryoku.jp

件名：2025年度 中小企業活力向上ハンドブック印刷業務委託（入札書）

(2)入札期間

質問回答後から 2025 年 3 月 10 日（月）13 時まで

(3)留意事項

- ・入札書には、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、自己の見積もった金額の 110 分の 100 に相当する金額を入力してください。
- ・落札決定に当たっては入札金額に 100 分の 10 に相当する金額を加算した金額（この金額に 1 円未満の端数が生じたときは、その端数金額を切り捨てる。）をもって落札価格とします。

(4)入札の辞退

指名通知後に入札を辞退する場合は、様式 5「辞退届」を 2025 年 3 月 7 日（金）13 時までに提出してください。

・ 辞退届提出先

中小企業活力向上プロジェクトアドバンス実行委員会事務局

メールアドレス：info@keieiryoku.jp

件名：2025 年度 中小企業活力向上ハンドブック印刷業務委託（辞退届）

13 その他

- (1)別紙仕様書等を確認の上、希望申請届を提出してください。
- (2)複数会社による共同企業体で希望申請届を提出することも可能です。その際は、共同企業体に参画するいずれかの会社が、応募要件に記載した業務実績を有することが必要になります。
- (3)契約方法は希望制指名競争入札です。指名業者の選定については、応募要件該当性などから、中小企業活力向上プロジェクトアドバンス実行委員会業者等選定委員会において決定します。
- (4)指名等通知は、2025 年 2 月 28 日(金)に行う予定です。なお、希望申請届の提出があっても、必ずしも指名されとは限りません。